

## ふるさと創生 個性あるまちづくり事業

### ・人材育成事業の募集

3つの「ふるさと創生」補助制度があります

#### ① 個性あるまちづくり事業の過去の事例

- ◆ エリソン・鬼塚氏の偉業を後世に伝えることを目的とした事業
- ◆ 民間遊休施設をリノベーションし市民の力で新たな価値を持つ「場」とする再生事業

#### ② 人材育成事業の過去の事例

- ◆ イノシシ捕獲及び加工に関する研修（新川・田籠地区の捕獲従事者が武雄市で捕獲と加工の先進事例を学んだ）
- ◆ 森林セラピー先進地研修（森林セラピーガイドが、日南市で先進地視察をし、イベント事例について研修を行った）

#### ③ クラウドファンディング活用型個性あるまちづくり事業は、本年度開始するものです

- ◆ 審査後認定を受けたハード整備事業のクラウドファンディングを実施し、事業経費の半分以上を集める必要がありますが、残りの事業経費について、限度額500万円以内で補助します。

下記のとおり、**本年度前期分を4月15日まで募集します**。事業認定（交付）には審査委員会による審査があります。

#### ■対象事業

個性的で創意と工夫に満ちた事業で、持続性があり、うきは市内の多くの関係者に恩恵を与え、うきは市全域の地域活性化のために寄与する事業です。上記の①と②は、産業振興、観光振興、子育て支援や子どもの教育推進のいずれかに該当するもの。③は、ハード整備のみが対象で、既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または、子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの。

#### ■補助対象者

- 条件A＝18歳以上の5人以上の構成団体で、2/3以上がうきは市民である
  - 条件B＝市内に活動拠点のあるNPO法人
  - 条件C＝市内遊休施設を活用する民間事業者
  - 条件D＝うきは市民で構成された団体・個人
- 上記の①は、条件A～B ②は条件D ③条件A～C

個性的で、市全域の活性化に寄与する持続的な事業を支援します



#### 補助率と限度額について

##### ① 個性あるまちづくり事業

工事を伴う事業は限度額200万円（補助率50%以内）  
工事を伴わない事業は限度額100万円（補助率85%以内）

##### ② 人材育成事業

限度額1人20万円、1事業100万円  
研修等主催者、事業内容に応じて補助率30%、50%、100%に分かれます

##### ③ クラウドファンディング活用型

##### 個性あるまちづくり事業

工事を伴うハード整備事業のみ対象で限度額500万円。ただし、クラウドファンディングで事業経費の50%以上を集めることができた後に交付申請となります。

※補助事業要綱等詳しくはうきは市ホームページをご覧ください。

#### ■募集・申込方法

※事前にご相談ください。

##### 4月15日（木）までに《必着》

ふるさと創生事業実施計画書（市ホームページまたは地域振興係設置）を、うきはブランド推進課地域振興係（うきは市民センター2階）へ提出してください。

##### ●問合せ 地域振興係

☎76-9059 / Fax77-5557

brand@city.ukiha.lg.jp

【スケジュール（予定）】

##### ◆上記の①と②の場合

4月下旬審査委員会開催→事業が採択されたら、5月初旬交付申請→事業開始→3月末までに実績報告書の提出。

##### ◆上記の③の場合

4月下旬審査委員会開催→事業が採択されたら、クラウドファンディング（CF）開始→CF成功後に交付申請→3月末までに実績報告書の提出。